

6月は児童手当現況届の提出期間です

児童手当の支給を受けている方は、毎年「現況届」の提出が必要になります。
対象のご家庭には、6月中旬に案内の通知を郵送いたしますので、忘れずに提出してください。

○現況届とは

毎年、6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうか、確認するためのものです。

○提出するもの

- ・現況届（必要事項を記入・押印）
- ・受給者の健康保険証の写し ※受給者が被用者(会社員等)の場合、添付が必要です。

○提出方法

郵送で子育て支援課（福祉事務所内）に提出してください。
※住民税申告等が未申告の場合などは、窓口で直接持参していただくことになります。
提出日等の詳細につきましては、案内通知に記載いたします。

添付書類の入れ
忘れにご注意く
ださい。



【お問合せ】 子育て支援課 子育て支援グループ ☎63-1111 内線386

6 JUNE 2020 CALENDAR

実施
場所

(市)…潮来市役所
(社協)…潮来市社会福祉協議会
(か)…かすみ保健福祉センター《ひまわり》

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
	1	2	3 福祉心配ごと相談 (社協)	4	5	6
7	8	9	10 4ヶ月児育児相談 (2020.1月生まれ)(か)	11 7ヶ月児育児相談 (2019.10月生まれ)(か)	12	13
14 休日窓口開庁 8:30~12:00(市)	15	16	17 法律相談(社協) かんたんクッキング (2020.1月生まれ)(か)	18	19	20
21	22 1歳児育児相談 (2019.6月生まれ)(か) フカスミ(絵本ルビ) (か)	23	24	25 1歳6ヶ月児健診 (2018.11月生まれ)(か)	26 3歳児健診 (2017.3月生まれ)(か)	27
28 休日窓口開庁 8:30~12:00(市)	29	30	※6月は「食育月間」です。普段の食生活を振り返ってみましょう。 ※6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です。 歯磨きをしっかりとってきれいな歯を保ちましょう。 ※子育て広場は、再開が決定次第、潮来市ホームページなどでお知らせします。			

■今月の納税 ▶ 市県民税の第1期（6月30日納期日）
▶ 介護保険料の第2期（6月30日納期日）

— 市税の納付は口座振替が確実に便利です —
※休日当番医は11ページをご覧ください。